

# 公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和5年8月2日

広島県・島根県観光連携協議会

会長 岡村 清

## 1 業務内容

### (1) 業務名

広島県・島根県観光連携協議会富裕層向けツアー造成及び販売等業務(以下、「本業務」という。)

### (2) 業務の仕様等

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

### (4) 履行場所

広島県・島根県観光連携協議会事務局(広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル8階)

### (5) 事業予算額

6,000千円(取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む)

## 2 公募型プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 令和3年広島県告示第670号(令和4年から令和6年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等)によって「56A 広告・広報」及び「57H 旅行代理及び旅行業」の資格を認定されている者であること。又は、令和3年広島県告示第670号の「56A 広告・広報」及び「57H 旅行代理及び旅行業」の資格を有しない広島県外事業者については、旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条の登録を受けた者のうち、第1種旅行業、第2種旅行業、第3種旅行業、地域限定旅行業及び旅行業者代理業を営みかつ国税及び地方税を滞納していないこと。
- (2) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県及び島根県の指名除外を受けていない者であること。

## 3 公募型プロポーザル手続等

### (1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

#### ア 交付場所

〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル8階

一般社団法人広島県観光連盟(広島県・島根県観光連携協議会事務局)

#### イ 交付期間

令和5年8月2日(水)から令和5年8月15日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日)

に関する法律〔昭和 23 年法律第 178 号〕に規定する休日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間、随時交付する。

#### ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、ひろしま公式観光サイト「Dive! Hiroshima」及び島根県広島事務所ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

### (2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

#### イ 提出先

上記(1)アの場所

#### ウ 提出期限

令和 5 年 8 月 15 日（火） 午後 5 時 15 分（必着）

#### エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者又は同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

#### オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和 5 年 8 月 16 日（水）までに通知する。

### (3) 提案書の提出期限及び提出方法

#### ア 提出先

上記(1)アの場所

#### イ 提出期限

令和 5 年 8 月 28 日（月） 午後 3 時 00 分（必着）

#### ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

## 4 最優秀提案者の決定

### (1) 審査方法

提案書の内容を基に、あらかじめ定めた提案書審査評価基準に従い、広島県・島根県観光連携協議会富裕層向けツアー造成及び販売等業務公募型プロポーザル審査会が審査し、審査評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

### (2) 提案書評価基準

評価項目については、「広島県・島根県観光連携協議会富裕層向けツアー造成及び販売等業務委

託企画提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(3) 結果の通知

令和5年8月31日（木）までに、すべての提案書提出者に対し、通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル8階

一般社団法人広島県観光連盟（HIT） 福田

電話（082）221 - 6516

電子メール h-fukuda@kanko-hiroshima.or.jp